

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 7 番、1、黒船祭と姉妹都市関係について。2、ふるさと納税をいかに増やすか？3、観光の通年化と浜の安全対策。4、二地域居住推進事業。5、J クレジット制度の導入と財源化に向けて。6、下田港の活用と島交流について。

以上 6 件について、7 番 岡崎大五議員。

〔7 番 岡崎大五議員登壇〕

○7 番（岡崎大五） 議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今年度より「市民のみかた」というひとり会派になりまして、今後、市民の声を届けたい、市民の立場を大事にしたいということを、それこそ大事にして議員活動が続けてまいりたいと思っております。

では、1 番から一般質問をさせていただきます。

黒船祭と姉妹都市関係について。

今年も無事に黒船祭を終了し、下田市の全職員、関係各位、市民の皆様に謝意を表すところです。議員の皆様も、御接待大変だったと思いますけれども、お疲れさまでございました。

23 年前に私、下田に越してきまして、この祭りは驚き以外の何物でもありませんでした。市民のみならず、日米両国の政府関係者が一堂に会し、手の届く商店街でパレードが行われるのですから、世界中で数々のフェスを見てきた私にとっても、唯一無二の祭りではないかと、年を経るにつれ確信となってきました。

なぜ唯一無二なのか。

端的に申して、今回の鈴木知事のスピーチでもありましたように、この祭りが「平和、友好、国際親善」を目的とした、国境を越えた祭りだからです。

松木市長のスピーチでは、今年からニューポート市のあるロードアイランド州、ボストンのあるマサチューセッツ州で、日米和親条約の結ばれた 3 月 31 日を「J a p a n D a y」とすることが議決されたことが紹介されました。ロードアイランド州議会では、高橋ボストン総領事が「C o n v e n i n g P o w e r（結集力）」を高めて両国の結びつきをより強化しようとスピーチされています。

我が黒船祭こそ、この C o n v e n i n g P o w e r を示すものはないでしょう。対立が深まる世界にあって、多様性を受け入れることで、世界の平和を構築する一助となす、その結晶が黒船祭なのです。

まだ若い市職員の皆様にも、この祭りの内包する普遍的な価値を継承することに誇りを持

ち、来年以降もよりよい祭りとなるよう、格調高い精神を忘れることなく運営していただきたいと願っています。

さて、そんな祭りだからこそ、Convening Powerを集めるためにも、これまで下田市民の税金や寄附金に頼っていた部分の改善が求められるところです。現在の予算額、その充当される予算の内訳、寄附額をお知らせください。

また、今年見事に目標額100万円を達成したクラウドファンディングは誠にあっぱれでした。SNSでは、市民の多大の協力もありました。来年に向けた対策、目標額についてお知らせください。

また、ニューポート市との姉妹都市関係が非常に重要になってきています。ここ数年、ニューポート市でブラックシップフェスティバルが開催できなくなり、下田側の対応についても、ニューポート市側より申入れが行われる事態が起こるなど、関係に揺らぎが見えます。ニューポート側では今後、在ボストン総領事館にも御協力いただく形で大きな枠組みを形成し、再度ブラックシップフェスティバルをニューポート市内で開催できるよう考えています。ついては、下田市にも御尽力いただければと思っています。そして、今後のニューポート市との交流の具体的スケジュールと内容についてもお知らせください。

市民の皆さんが楽しむことが下田らしい平和の祭典であると思う一方で、やはり格調の高さをどう磨いていくか、予算をどう獲得していくかが課題です。静岡県にも一時、補助金をお願いしていたことがあり、再度静岡県に働きかけていただけないでしょうか。

さらに、ロードアイランド州に進出している日系企業の日本本社に、平和、国際親善の祭典に御協力いただけるよう、働きかけが必要です。現在、複数企業の名前が挙がっております。ニューポートクラブ関係者に詳しい人はおり、相談しながらぜひ取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

2つ目の質問です。

ふるさと納税をいかに増やすか。

下田市の財政状況が厳しい中、ふるさと納税をいかに増やすかは大きな課題となっております。令和5年度の寄附金額は4億4,000万円と、県内で20位に低迷しているのです。ちなみに、県内1位の焼津市は106億8,000万円と、全国でも8位の好調ぶりです。

焼津市の政策アドバイザーを務める関東学院大学の牧瀬 稔教授に直接お話を伺ったところ、品目を増やすことと迅速な対応を徹底したそうです。現在、焼津市では品目数が1,334件と、マグロとビールが売上げの柱となっています。観光にも誘導する「コト」の商品開発

にも力を入れています。ネットで返礼品のカタログをお願いしたところ、翌日には到着する手際の良さです。

焼津市は人口13万2,000人、年間予算は721億円、うち106億円14%がふるさと納税充当額です。下田市の予算に当てはめると、20億円がふるさと納税で賄われる計算です。

また、焼津市では公式LINEにも力を入れており、人口を超える18万4,000人がLINE登録しており、焼津市ふるさと納税LINEにも、下田市の2,500人をはるかに上回る2万3,960人が登録しています。専門家筋では、LINE活用がふるさと納税にも大きく寄与していると分析されています。

また、昨年行政視察で訪れた大洗町では、国井町長がふるさと納税を増やすことを公約の第一に掲げ、この4年間で1億3,000万円から18億円に急増しています。取組には、ふるさと納税サイト（中間業者）との契約者数を、ポイント制を取り入れている人気のサイトに絞って増やしたことが要因だとおっしゃっていました。すなわち、インプットを充実させた焼津とは反対に、アウトプットを充実させたわけです。

さて質問です。

現在、下田市では何人体制でふるさと納税に当たっていますでしょうか。総務省による取決め等がありますか。ふるさと納税をいかに増やすか、その戦略はどのようなチームで当たっていますか。焼津の牧瀬先生のような政策アドバイザーの力を借りることを考えていますか。

人気返礼品の上位と金額を教えてください。また、下田市のような観光地では、ふるさと納税は観光客誘致にもってこいですが、ホテル宿泊やその他の「コト」的返礼品を増やす戦略はお考えでしょうか。着地型観光を手がけるシーモンとの連携はしていますか。

返礼品を増やすには商品開発力が必須です。問屋が壊滅状態の下田にあって、どのように商品開発を進めていこうとお考えですか。また、下田商工会議所が認証する下田ブランドへのアプローチは進んでいますか。

現在、中間業者に当たるふるさと納税サイトは、何社と契約を結んでいますか。その契約内容と売上げ、各業者の特徴についてもお知らせください。ポイント制と今後の対策についても、併せてお願いいたします。

3つ目です。

観光の通年化と浜の安全対策。

今年のゴールデンウィークは、吉佐美大浜では駐車場は6割程度埋まるなど、いつになく

活況を見せたように思われます。そんな中、市民からこんな通報がSNSで寄せられています。

「悲しい出来事」（宿泊施設のオーナーのSNSより）

今日、ゲストハウスのお客様がビーチに出かけたのですが、海で遊んでいるときに荷物が盗まれてしまいました。幸いパスポートやクレジットカードは持ち出しておらず無事でしたが、現金を抜き取られ、バッグは海に捨てられていたそうです。（中略）現場での事情聴取の際に落ち合えましたが、こんな異国の地、しかも平和そうな田舎のビーチで盗みに遭うなんてかわいそうで、私も下田でこんなことが起きるなんて、悲し過ぎてショックでした。タイムラインには宿を経営している方も多いので、ゲストの方に「こんな事件があったので荷物から目を離さないで」とくれぐれもお伝えください。ゴールデンウィークで人も多いです。（中略）場所は大浜のグラウンドの先のトンネルを抜けた左側にあるビーチ（亜相浜）です。あそこ好きなんだけどな。物騒な世の中になりましたね——悲しい。

直接御本人ともお会いして話したところ、本件は被害者が外国人だったことから、被害届を出しても日本に来られないので、犯罪記録には残らない形となったそうです。観光の通年化やインバウンド客の誘致が必須の下田で、今回の件は、下田市の観光防犯体制に留意を促すものであったような気がいたします。

夏の防犯体制、特に浜に関する点では、夏期海岸対策協議会と各支部が受け持っており、私も入田浜で2年間管理責任者を担当しました。毎朝、ライフセーバーとの協議を行い、軽微なものはライフセーバーが対応し、騒音や喧嘩でも、ライフセーバーでは手に負えないものや盗撮等犯罪行為には私が対応しました。また、吉佐美交番の駐在さんが毎日バイクで巡回し、その都度、話をして安全確認しました。駐車場では、駐車場担当者が置き引き等に留意するなど、下田の夏の浜の防犯体制は人数も多く、しっかり機能していることに感心したものです。

ところが、観光の通年化、インバウンド客の増加に伴い、ゴールデンウィークやシルバーウィークでは、浜の客の多さに比して、これといった防犯体制はないに等しい状況です。また、ライフセーバーの不在時期に海で溺れる客が多いのも、これまで繰り返されてきています。通年を通した海の安全対策について、どのように取り組んでいこうとお考えなのかお聞かせください。市民からは、ゴールデンウィーク、シルバーウィークの海開きや夏期以外のライフセーバー設置を求める声も届いています。併せてお答えください。

また、警察との連絡体制、防犯協会を通しての観光客の安全対策について、今後どのよう

に取り組まれるのかお伝えください。

加えて、市民からは、浜のコインロッカー設置、シャワールームや日よけ場所など、海に来られるお客様へのサービス拡充の要望が出ています。現在進行中の入田浜のトイレ改装工事も含めて、今後の対応について御説明ください。

4つ目です。

二地域居住推進事業。

バルト三国の小国、エストニアを御存じでしょうか。1988年に初めてソ連邦内でソ連からの独立を宣言し、1991年にソ連邦から独立した国です。人口は140万人、ロシアのサンクトペテルブルグまで200キロほど。陸地でロシアとラトビアと国境を接し、バルト海を挟んでフィンランドが位置しています。私も二度訪問しましたが、欧州の過疎地と言っていいかもしれません。

独立後、新政府が白紙から国を立ち上げます。その中で力を入れたのが政府のIT化、IT産業の育成です。個人登録が進んでいた隣の北欧諸国に学びつつ、2002年にはIDカード（日本で言うマイナンバーカードのエストニア版）を発行し、パスポートや免許証、保険証、税金の支払い等、現在では様々な形で活用されています。世界初のインターネット電話スカイプやHotmailもエストニアの発明だそうです。

そんな中で、エストニア政府がこのIDカードシステムを使って生み出したのがe-Residency、すなわち電子住民票です。過疎地エストニアに住んでいなくても、エストニアの住民になっていただくことで国民を増やし、会社を増やし、税収を増やすのです。日本にいらがらでも、僅か2時間、1万円程度で取得できます。

そもそもEU圏内では移動の自由が保障されており、近年急速に広がっているのが二拠点居住、多拠点居住といったライフスタイルです。こうしたライフスタイルを後押しするのがエストニアのe-Residencyで、日本政府も安倍元首相がエストニアを訪れるなど、研究を進め、マイナンバーカードから次なるステップへと踏み出そうとしています。

その牽引役となるのが、昨年11月に制定された二地域居住推進法です。二地域居住を推進することで、地方と都市の格差を少しでもなくそうとする政策で、地方創生の柱になると考えられています。将来的にはデジタル化に伴い、ふるさと納税や入湯税等の独自の地方財源だけでなく、二地域あるいは複数地域での地方税の徴収ができるよう、研究会も立ち上がっています。

ただ、制度そのものが模索中であることは、先般、下田にお越しになった国交省の担当官

も率直に申しています。それでも3月には、「二地域居住促進先導的プロジェクト実装事業」が全国で26団体に交付され、下田でも実装事業が始まっています。下田でのテーマは「コミュニティマネジャーの配置、育成」で、宮城県の東松島市と同時に施行されています。

この実装事業の下田市との関わりや、そもそも下田市にとって二地域居住とは何なのか、どんなメリットがあるのか御説明ください。また、二地域居住とも関連の深い、デジタルノマド政策の下田での現在地をお話してください。

そして、最近話題になっている「ふるさと住民登録制度」の内容をお聞かせください。この制度も、二地域居住推進法と連動していると思われます。

5、Jクレジット制度の導入と財源化に向けて。

この3月、下田市内の稲梓県営林を使ったJクレジット事業が販売開始されました。報道ではありましたが、御存じの方は多いと思われますが、一体どんな事業なのか、分かっている人は少ないとも思われます。正直、私もピンと来ないところがあります。

Jクレジットは、2002年に京都議定書を批准し、CO₂の削減に向けた取組の1つです。

そもそもJクレジットとは何なのか。

そして、今回の事業で、下田市はどんな関わりがあるのか、仕組みと全容を御説明いただけないでしょうか。

下田市には、下田分収林があります。この分収林をJクレジットに登録し、独自財源を生み出そうという議論はありますでしょうか。財政難の自治体で、独自財源は喉から手が出るほどに欲しいところではあります。

また、Jクレジットの海バージョンとして、海藻のCO₂吸収を数値化、取引化したJブルークレジットがあります。私も一昨年の11月に一般質問しています。去る4月には、公益財団法人タラオセアンジャパンが下田周辺の海に潜って磯焼け調査が行われ、来年には、オープンデータとして初めて下田周辺の磯焼け状況が明らかになります。

すなわち、基礎データができるということで、黒潮の大蛇行も収まりつつある中、海藻の復活が観察できれば、Jブルークレジットに登録し取引を行うことで、財源化も可能となります。Jブルークレジットの将来性についての考えをお知らせください。

また、現況の磯焼け状態はどのようなものなのか、解説をいただけないでしょうか。漁業者から深刻さをお聞きしていますが、なかなか下田市民に啓発できていないと感じています。その辺りの取組についてもお聞かせください。

そして、脱炭素社会の実現に向けて、令和5年3月、「下田ゼロカーボンシティ宣言」が

表明されましたが、具体的にどんな取組がなされているのかお聞かせください。

質問事項は下記のとおりです。

1、ごみ減量化と紙類の資源化状況は。（紙類の収集量とごみ質量調査の推移）

2、キエーロの効果と農地等におけるコンポスト導入。

3、小学4年生を対象にしたアースキッズチャレンジによる環境教育の内容。

4、EV自動車の導入。

5、新庁舎におけるZEBの取組。そもそもZEBとは何か。ZEBの取組による補助金はあるのでしょうか。

最後に、下田港の活用と島交流について。

去る5月28日、非公式ですが、利島、新島、神津島村の議長、副議長が来訪、経済交流会、観光協会との意見交換会、議員懇親会が開催されました。東京と4島を結ぶ船便の減便もあり、4島では危機感もあって、神新汽船を使った下田との交流を活発にしようという機運が高まっています。

来る6月29日には新島から「にしき」による買物ツアーが、7月23日には「あぜりあ丸」就航10周年記念で、神津島からの買物ツアー及び下田から神津島への日帰りツアーも企画されていますが、行政としての受入体制をお聞かせください。

漁業は言うまでもなく、例年下田で行われている日本最大のカジキ釣り大会でも、4島の協力は不可欠で、経済協力関係も今回の議員団の訪問で具体的に進みつつあり、下田港の重要性が高まっています。

3月25日には、静岡県下田土木事務所がまどが浜海遊公園にボートパークを整備する計画が発表されています。下田市の連携状況や計画の進み具合についてお知らせください。

さらに5月29日には、下田で「全国街道交流会議 下田プレシンポジウム」が開催され、松木市長のスピーチでも、「伊豆の踊子」を題材とする形で、下田港から先の可能性について言及があったところです。このシンポジウムでは、8月2日に松崎新港に飛鳥Ⅱの寄港が発表されたほか、クルーズ船誘致（ファムトリップ）の静岡県の取組が紹介されました。

その中で、2027年以降に下田市への寄港が見込まれているのが「Rヨット」という120人乗りの小型豪華客船です。こうしたファムトリップの下田市としての取組もお示しください。

今後、島交流が盛んになり、客船の寄港が見込まれる中で、下田としては受入体制の強化が必要になってきます。どこの課が所管となって対応していくのか、あるいは、清水のように民間ボランティア団体に任せる形態を取るのか。人手不足の折、情報の集約部門と実際の

対応部門を分けて考えるべきで、その辺りの設計をどうするのかお知らせください。同時に観光業界関係者から、船の発着場所として新しくできた外ヶ岡物揚げ場を使えないかという要望が出ています。現在の神新汽船発着場は駐車場が少なく、公共交通とのアクセスが悪く、また案内所の設置も難しく、港としての機能は極めて脆弱です。県との協議が必要になってきますが、商工会議所から県へ要望が出されることになっています。市の考えや対応もお聞かせください。

島の議員団のほうからは、港から見る下田、港から歩く下田といった案内図が欲しいと要望が出ています。案内図の作成は時期尚早かもしれませんが、「美しい伊豆創造センター」へ企画を投げかけるなど、「みなとまち下田」の再構築が望まれるところです。魚市場の改修、道の駅の商業化も含めた、みなとまちゾーン計画が具体的に動き出してきています。

まずはその現状を、全職員、全議員、市民の多くが共有することが大事です。啓発活動をどのように進めていくのか、あればお示しください。

以上です。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五） はい。

○議長（中村 敦） 3時10分まで休憩します。

午後 3 時00分休憩

午後 3 時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 大変多方面からの御質問を頂戴しまして、中には提言のような形のものもございました。非常に興味深いので、また後ほどいろんな形で御議論申し上げたいと思います。

この場においては、まずは質問ナンバー6の島交流、あるいは下田港の活用、この中でRヨットの寄港、これに関してファムトリップの取組をどうしているかといったことについて御答弁申し上げます。

去る5月11日、12日の一両日に、国土交通省中部地方整備局及び県庁、静岡県港湾局の協

力の下、関係事業所、つまりRヨットが賀茂地域の現地視察を行いまして、下田市を含む関係の自治体がPRを実施したところでございます。

私自身も、外ヶ岡岸壁の港湾施設ですとか、あるいは町なかの見所であるペリーロードなど、この地域を御案内いたしまして、この町の魅力を伝え、下田港への寄港をぜひにと要望したところでございます。

さらに、先ほどこれも議員が御指摘してくださったとおり、5月30日、本市で開催されました全国街道交流会議プレシンポジウムで講演がございまして、基調講演をしてくださったのが、元国土交通省の技監技監というのは技術のトップになります、この方が現在、港湾荷役システム協会先端物流戦略研究所の所長さんというのをやってらっしゃって、この方のお話によりますと今、小型と言っても100人以上乗れるわけなんですけど、小型のクルーズ船が増加しており、小型だったら伊豆地域に寄港する、伊豆地域の港湾であっても寄港する可能性は高いと、こういうふうなことをおっしゃっています。

また、県の交通基盤部の参事からも、クルーズというそういった業界においては、伊豆半島は未開の地である、言ってみればブルーオーシャンなんだから積極的に誘致しようと、こういう御意見を頂戴しまして、私どもとしては期待が膨らむ、心強いというふうに感じ取ったところでございます。

以上のことから、2027年以降の寄港に向けて、これはすぐにできないものですから、取りあえず今、一つの目標として2027年を掲げて、関係機関、関係団体と連携を図り、さらには伊豆半島全体で受け入れようということです、他の自治体とも連携し、Rヨットをはじめとするクルーズ船の誘致活動を展開してまいりたい、このように考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、黒船祭と姉妹都市関係についての御質問のうち、予算の内訳と来年のクラウドファンディングに関する事、静岡県に対する補助の働きかけ、ロードアイランド州日系企業への協力依頼につきまして、観光の通年化と浜の安全対策についての御質問のうち、通年での海の安全対策、浜の施設整備及び入田浜公衆便所の状況についてお答えいたします。

1点目の、黒船祭の予算の内訳と来年のクラウドファンディングにつきましては、第86回黒船祭の予算総額としましては4,532万円。収入の主な内訳は、市補助金3,000万円、市内企

業等からの一般寄附金660万円、タイピンなど売上げやクラウドファンディングなどの雑収入としまして400万円を計上しているところでございます。

クラウドファンディングにつきましては、目標金額の100万円を達成することができました。また、財源確保以外にも寄附をお願いするに当たり、黒船祭の意義や目的をメッセージとして発信し、多くの方に認知していただける機会になったと感じているところでございます。

次回に向けた課題といたしましては、2,000円から3,000円程度の気軽に寄附できる返礼ギフトを増やすといったことや、はっぴやTシャツ等、黒船祭当日に着用できる仕組みをつくること、また、スマート決済等に不慣れな方への対応、こういったことについて改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

目標額につきましては、第87回黒船祭執行会における「総務資金部会」で検討してまいります。

2点目の、静岡県に対する補助の働きかけにつきましては、歴史的国際観光交流事業費補助金というものが第71回黒船祭まで交付されておりました。以降、廃止となっております。第84回黒船祭では、東アジア文化都市2023静岡県地域連携プログラム補助金を活用したこともございまして、今後も事業趣旨に合致する補助金等がございましたら、積極的に活用してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目、ロードアイランド州日系企業への協力依頼につきましては、次回に向けまして、黒船祭の趣旨に賛同し、黒船祭のPR等に御協力いただける企業や団体等を黒船祭応援大使として登録する制度を、今現在準備をしているところでございます。基本的に国内企業を対象に考えておったところでございますが、ロードアイランド州やニューポートにございます日系企業への働きかけにつきましても、企画課や関係団体等と連携して取り組んでまいります。

続きまして、観光の通年化と浜の安全対策といった御質問の中から、通年での海の安全対策につきましては、海水浴場開設期間以外のマリレジャーにおきましては、「自己救命策の確保」が基本とされてございますが、とはいえ、貴重な人命が失われることはあってはならないことだと考えるところでございます。

海の安全対策につきまして、海上保安庁を事務局とした「下田地区海の安全運動推進連絡会議」が設置されておりまして、行政機関・民間団体を構成員として、海難事故防止を目的に活動をしているところでございます。

この連絡会議におきましては、年間を通じて、「マリンレジャーに伴う海浜事故防止」を重点事項に掲げており、特に海水浴場閉鎖後の監視者が不在となる9月に事故件数が増加していることから、合同パトロール等を実施しているところでございます。

海水浴場開設期間の延長等につきましては、地元支部との協議が必要と考えますが、夏期間の体制確保にも非常に御苦労されている状況がございます。対策としまして、関係団体等と連携して、注意喚起や安全情報の発信に努めてまいりたいと思います。

続きまして、浜の施設整備及び入田浜公衆便所の状況についてでございます。

海岸における施設整備につきましては、下田市SURF CITY構想において、快適なビーチ周辺の整備として駐車場、トイレ、シャワーの整備や適正管理等が必要であると示されてございます。当市の重要な観光資源でございます海岸の魅力向上に向け、関係各課、関係団体等と連携してまいります。

しかしながら、整備や維持管理のコストを誰が負担すべきかという点や、海岸部は塩害により施設の劣化が進みやすいといった点も課題としてあるところでございます。

なお、入田浜海水浴場公衆便所につきましては、平成3年3月に建設されてから約34年経過しており、柱等の爆裂や屋根の軒先の破損が著しい状況でございました。施設の長寿命化に向け本年度、修理を実施したところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私のほうからは、質問1、黒船祭と姉妹都市交流のうち、ニューポート市の交流について、質問2、ふるさと納税について、質問5、Jクレジット制度の導入と財源に向けてのうち、新庁舎におけるZEBの取組について、質問6、下田港の活用と島交流のうち、「にしき」買物ツアーと下田・神津島のツアーについてと受入体制の強化について、あと「みなとまち下田」の再構築についてお答えいたします。

まず、黒船祭と姉妹都市交流についてのうちの、ニューポート市の交流について。

ニューポート市内のブラック・シップ再開催につきましては、ニューポート市との協議により、ニューポート黒船祭は、本来のあるべき姿として、ニューポート市での開催に戻すことを目指すべきという方針が確認されております。ニューポート市はこれに向け、市や民間団体が様々な努力をされており、在ボストン日本国領事館もこの働きをサポートしていると伺っております。

下田市としましては、ニューポート市での開催に向けて、領事館、ニューポート市、民間

団体等と情報共有を行うとともに、多様な連携や交流を進めることで、ニューポート市の働きを支援していきたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、現在、ニューポート市の意向により、下田市との姉妹都市交流は隔年での訪問となっております。このため、令和7年度は、下田市黒船祭へのニューポート市訪問団の参加はありませんでしたが、本市からは公式訪問団を派遣する年となっております。

下田市といたしましては、毎年の相互交流を実施していきたいと考えており、ニューポート市に対しても、行政だけでなく、関係団体や民間団体も含めた交流の実現を提案しているところでございます。

昨年、ニューポート市では、市議会議員選挙、市長選挙が行われ、姉妹都市交流に前向きな考えが示されていると伺っておりますので、今後、両市にとって意義ある姉妹都市交流の在り方を、引き続き検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてでございます。

現状の体制、総務省の取決め、政策アドバイザーについてですが、まず状況の全体に当たりまして、令和元年度の寄附金は約2億円、令和5年度には2倍以上の4億4,000万円と成果を伸ばしてきたところでございますが、昨年度におきましては約1,600万円の減少となったところでございます。

そうした中の現状の担当数は、他の業務との兼務となっておりますが、主任1名及び副主任1名での体制となっており、総務省の取決めとしまして、経費は寄附総額の50%以内とし、そのうち、返礼品の調達費用は個別返礼品の寄附額の30%以下となっております。よって、返礼品の発送、決済手数料、ポータルサイト利用料、人件費等を含む経費は、50%から返礼品の調達費用を差し引いた割合が上限となります。

政策アドバイザーにつきましては、ふるさと納税促進に対し有効な方法の1つと考えておりますが、今申し上げた経費の調整が不可欠となります。

次に、令和6年度の人気商品の上位の寄附金額は、1番目が宿泊関連ポイントで約5,400万円、2番目が宿泊券で約1,500万円、3番目が飲料で約1,400万円となっております。

ホテル宿泊等コト商品を増やす戦略につきましては、現在、現地決済型ふるさと納税のシステム提供事業者と市内宿泊事業者への訪問を検討しており、対象施設の増加を目指しております。また、着地型観光しーもんと連携は、宿泊と釣り体験をセットとした商品の提供をポータルサイト「さとふる」で開始しております。

今後の商品開発の進め方については、民間力が重要と考えておりますが、「下田ブランド」へのアプローチといたしまして、産業振興課が所管する「競争力強化販路拡大支援事業」と連携を図り、商品の魅力化等に努めてまいります。

次に、ふるさと納税のサイト数は現在12サイト、サイトにおける寄附金額の上位は、さとふる約1億2,100万円、続いて、楽天ふるさと納税約1億700万円、ふるなび約8,600万円となっており、特徴については、「さとふる」はP a y P a yやA m a z o nポイントに交換できる「さとふるマイポイント」が寄附を行った際に付与される等、各ポータルサイトによって付与されるポイントの種類や付与率に違いがある状況でございます。

なお、総務省からのポイント制につきましては、本年10月から、寄附者に対しポイント等を付与するポータルサイト等を通じた寄附募集は全面禁止になります。よって、今後につきましては、ポイント目当てに寄附される方に対し、純粋な商品力や「伝え方」の質がより重要になってくると思われます。そういうことから、代行事業者と連携し、返礼品の個性や魅力魅力を伝える情報発信の強化等に努めてまいります。

次に、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、新庁舎におけるZ E Bの取組についてでございます。

まず、Z E Bとは「N e t Z e r o E n e r g y B u i l d i n g」の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支で省エネと創エネのゼロを目指した建物で、新庁舎建設におきましては、「既存施設の活用により、建設に伴う環境負荷の抑制」、「L E D照明、地下水、温泉水を利用した設備など省エネルギー機器の導入」、「太陽光発電による新エネルギーの導入」などに取り組んでおります。

補助金制度につきましては、環境省の「建築物等のZ E B化・省C O₂化普及加速事業」などがございますが、この新庁舎建設におきましては、財源的に最も有利となる緊急防災・減災事業債を活用している状況でございます。

次に、下田港の活用と島交流のうち、「にしき」による買物ツアー及び下田・神津島のツアー企画に対する受入体制についてお答えします。

新島からの「にしき」による買物ツアー、そして、この「あぜりあ丸」就航10周年に伴う下田・神津島間のツアー企画に対する受入れにつきましては、入港・上陸する際の歓迎及びお見送りについて産業振興課と企画課での対応、また、神津島を訪問する際は、市長の参加及び神津島の方々との意見交換の検討も行っている状況でございます。

次に、この受入体制の強化についてでございますが、現在、島交流客船の寄港の際には、

市におきまして、建設課、観光交流課及び企画課が連携を図り、入港・上陸する際の歓迎行事、また観光案内等は、観光交流課が主担当を担っております。

受入体制の強化につきましては、今後、クルーズ船を含む客船の誘致促進を図るため、下田港湾管理者である下田土木事務所などの関係機関や関係団体等と情報共有を図り、引き続き連携を深め、民間団体も含め、受入体制の強化に努めてまいります。

次に、「みなとまち下田」の再構築に係る「みなとまちゾーン計画」の現状についてでございます。

令和4年3月に「みなとまちゾーン活性化基本計画」を策定したところでございますが、今年度、年次計画等の見直しを行う予定でございます。この年次計画におきましては、短期計画・中期計画・長期計画と記載されている中、短期計画が終了となっておりますので、新たなロードマップ等を作っていく予定でございます。

この計画を実行する上で、官民が連携することがとても重要と考えております。見直し作業をする中で情報の共有、啓発の時期、また方法等について、しっかり協議して対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、観光の通年化と浜の安全対策のうち、警察との連絡体制、防犯協会を通しての観光客の安全対策について申し上げます。

海辺の防犯対策として、夏期対応で合同パトロールを実施しております。さらに、防犯全般の取組として、警察からの依頼に基づき、犯罪発生情報等を、同報無線やメール配信サービスなどを活用し市民に対する情報提供を行うこととすとか、また、下田警察署管内防犯協会と連携した啓発活動を行うなど、住民が犯罪に巻き込まれることがないような取組が行われてきております。

昨今の観光客の増加なども念頭に置きながら、今後もそういった関係機関とも連携を図りまして、適切な情報発信や注意喚起に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） それでは、私からは、二地域居住推進事業について、まず国交省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」と下田市との関わり、あと、そもそも下田市にとっての二地域居住とはという部分について、まず御答弁させていただきます。

下田市で行われます実装事業についてですが、全国的な人口減少・少子高齢化により地域の持続性が脅かされている中、二地域居住等の促進を通じて地方への人の流れを創出・拡大するため、先導的な取組として行われるもので、その効果や影響を検証することにより課題解決に資する対策や取組を図ることを目的として、国土交通省が実施している事業でございます。

実施主体は一般社団法人次世代政策デザイン研究所で、下田市やほかの企業等とコンソーシアム、いわゆる協力体制を組んで現在実証実験を行っているところでございます。

下田市にとっての二地域居住ということでございますが、下田市としては歴史上、漁業従事者や下田に別荘がある方、国県の職員の方など多くの方が、そもそも二地域居住と言える状況にあるところでございます。そういった点からしまして、もともと地域柄、親和性は高いと考えてございます。

メリットといたしましては、人が滞在することにより地域での消費拡大、空き家の活用や副業等で地域の仕事をしてもらえることによる人手不足の解消、様々な人材による地域の活性化等が期待できるところでございます。

続きまして、二地域居住と関係の深いデジタルノマドの政策、下田での現在地ということでございます。

昨年度、11月3日から30日の1か月間、デジタルノマド誘致モデル構築事業といたしまして、「TADA IMA SHIMODA」という交流プログラムを実施いたしました。このプログラムは、「友だちづくり」を通じて地域と世界がつながるといったものでございまして、地域との交流をしていただくものとなっております。

今年度は、当該事業を受託した事業者のグループが現在、ノマドプログラムを行っておりまして、地域住民グループ等との交流会も実施されております。

今後については、市内事業者等との意見交換等を行い、連携を図りながら進めていくつもりでございます。

続きまして、最近話題となっている「ふるさと住民登録制度」ということでございます。私のほうが説明すべきかどうかという部分がございしますが、流れということで説明させていただきます。

「ふるさと住民登録制度」につきましては、報道で知る限りでございますが、住所地以外の地域に継続的に関わる人を「ふるさと住民」として登録するというもので、地域との関わりを可視化し、関係人口を増加させ、地方創生を推進する目的で政府、総務省のほうで検討

を進めているものと理解してございます。

続きまして、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてというものでございます。そもそもJクレジットとは何かということと、稲梓県営林におけるJクレジットの関係、あと、下田市の分収林をJクレジットに登録し、独自財源を生み出せないかということでございます。

まず、Jクレジット制度でございますが、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂の排出削減や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、環境省、経済産業省、農林水産省が共同で運営しているものでございます。省エネ設備の導入や適切な森林管理などで削減した温室効果ガス、または吸収した二酸化炭素の量を「クレジット」として国の認証を受け、温室効果ガスの排出量を削減したい企業等に売却することができ、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な活用ができるものでございます。

続きまして、稲梓県営林におけますJクレジットの取組でございます。こちらにつきましては、静岡県が実施したもので、令和6年3月12日に県内で初のプロジェクト登録がされ、令和7年1月7日に認証を受けたものでございます。本プロジェクトにおけるクレジットは、令和7年2月に販売されましたが、稲梓県営林の底地が総務課が所管しております稲梓財産区の所有となっているため、県が販売した収益の一部を財産区で収入してございます。

市の市営分収林でございます。市が土地所有者から土地の提供を受け、造林を行い、発生した収益を分収するもので、Jクレジットの登録につきましては、事業実施箇所を対象とする森林経営計画の策定が必要でございます。下田市営分収林だけでは、計画策定のための面積要件を満たしていないなどの課題もあるため、これまで登録についての議論はございませんでした。下田市が所有する市有林や県営林等と一体的に事業を行う場合には、Jクレジットの登録・活用等ができる可能性もございますので、独自財源の確保の観点という点からも検討を進めてまいりたいと思います。

続きまして、Jブルークレジットの将来性、あと磯焼けの関係について答弁させていただきます。

現状の磯焼けにつきまして御説明いたします。磯焼けは、黒潮の蛇行により、水温の高い黒潮が沿岸まで到達することで、水温上昇や植食動物の食害等、海藻の生育環境の悪化を招いてございます。現在の大蛇行は、2017年8月の発生以降、現在も解消されておらず、過去最長期間となっており、海藻を餌とするアワビの減少にも影響してございます。

6月補正予算におきまして、磯焼けに関するドキュメンタリー映画の上映予算を計上して

おりますので、市内漁業関係者、学生等に広報・啓発してまいりたいと思っております。

J ブルークレジットの将来性についてでございますが、黒潮大蛇行について終息する兆しが見られるとのことであるため、磯焼けの状況及び海藻の再生状況と併せて経過注視するとともに、今後研究してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、J クレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、ごみの減量化と紙類の資源化の状況と、2点目として、キエーロの効果と農地等におけるコンポスト導入、3点目として、小学校4年生を対象としたアースキッズチャレンジによる環境教育の内容について、お答えをいたします。

1点目の、紙類の収集量とごみ質調査の推移の関係でございますけれども、焼却ごみの減量・資源化対策といたしまして、リサイクル分別収集でのダンボール・雑紙回収に加えまして、令和6年5月より、市内2店舗のスーパーに紙類の回収ボックスを設置させていただき、拠点回収を行っているところでございます。収集量といたしましては、設置翌月から増加しまして、月当たりダンボールが1トン、雑紙が650キロほどで推移をしております。

それから、市内複数の民間事業者の方によります同様の拠点回収も行われておりまして、清掃センターでの焼却ごみ量も減少傾向にございますので、こういった排出機会の増加によりまして、紙類の資源化が進んでいるものと考えております。

ごみ質につきましては大きな変動はなく、紙・布類が約45%程度で推移しており、さらなる分別・資源化に努めてまいります。

2点目につきましては、キエーロは、令和5年度にモニター事業を開始いたしまして、これまで133基を貸し出したところでございます。モニターの皆様からは、月当たり平均5キロの生ごみが処理できた一方、冬になると処理に時間がかかるなどの課題も報告されているところでございます。

コンポストについても、生ごみを減らし、堆肥化して家庭菜園の楽しみにもつながる、持続可能なライフスタイルの一環などから、平成30年度より、家庭から排出される生ごみを処理するコンポストの購入費に補助金を交付して推奨しているところでございます。

農業につきましては、関係課と活用の可能性について調査してまいります。

3点目、アースキッズチャレンジでございますけれども、こちらは子供たちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムでございます。小学校高学年が対象で、

社会科や総合学習の時間などに関連づけた内容になっております。自治体と小学校及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターが連携・協力し、実施しております。

具体的には、ワークブックを使った家庭での取組と学校での体験学習等を通して、地球温暖化について学び、自分たちにできることを考え実践していくものになります。本年度は、浜崎小学校4年生が学習する予定となっております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（糸賀 浩） 私からは、Jクレジット制度の導入と財源化に向けてのうち、EV自動車の導入に関する御質問にお答え申し上げます。

現在、下田市では、プラグインハイブリット車1台、ハイブリット車5台を導入し、CO₂の排出削減に取り組んでいるところでございます。

また本年度、主に市内で走行する小型貨物自動車1台の更新に合わせまして、非常用電源としても利用できる仕様の小型貨物電気自動車（軽バン）の購入に向けて手続を進めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、下田港の活用と島交流に関連する、まどが浜海遊公園周辺のボートパーク整備計画の進捗状況と下田市との連携等についてお答え申し上げます。

ボートパーク整備計画につきましては、下田港及び稲生沢川の放置艇対策について検討する、第2回賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会が令和7年2月27日に開催され、各関係機関で協議した結果、まどが浜海遊公園の海側前面を第1候補地として、ボートパークを整備することが決定しております。

今後は、調整会議で選定したまどが浜海遊公園前で、県がボートパークの整備を進めてまいります。ボートパークへの放置艇の係留につきましては、市は県に協力し、放置艇の解消を目指してまいります。

ボートパークの整備に当たり、放置艇対策としての係留施設だけでは地域活性化につながらないことから、県は、民間活力の導入を視野に、8月頃に民間へのヒアリングを行う機会を活用し、にぎわいに資する機能を検討していく予定と聞いております。

市としましても、県と連携を図りながら、「みなとまちゾーン活性化計画」の見直しを含め、まどが浜海遊公園の周辺地域が魅力的でにぎわいにあふれた場となるよう、取り組んで

まいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7 番 岡崎大五議員。

○7 番（岡崎大五） いろいろお答えいただいてありがとうございました。

今のところで、外ヶ岡の、皆さん金目堤防って最近言ってますけど、物揚げ場ですよ、物揚げ場の活用について、ボートで行った場合に高さがあるんで、乗り降りが普通なかなかできにくいということが当然あるんですけども、ただ、やはり海上保安庁のほうのいわゆる場所が何となく僻地といいますかへんぴな場所で、あそこからだと市内の二次交通に向かってなかなか動きが取りにくい場所になってしまうので、神新汽船の発着場ですけども。

ですから今後、このボートパークの整備に関しては、やはり道の駅に近いほうが、R ヨットも含めて利用客の皆さんが下田に入ってこられたときに、下田を一番実感しやすく二次交通に近い。観光関係者の方から、バスが止まれないとどうしても送迎もできないということで、以前、大型客船が来られた時も同じような問題があったというふうに聞いておりますけれども、そこら辺の物揚げ場の活用っていうのがどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 冒頭の市長の答弁で、R ヨットの会社さんが視察に来られたとき、国や県の方も来られて、そのときに道の駅周辺の港湾施設も一緒に見学して、県の方もいろいろ状況を説明している状況でございます。詳しい利用状況についてはどうなるかというのは、まだ今後いろいろ情報共有を図って検討して、協議が必要と考えておりますが、こういった取組に関しては国も県も、私の今の感触ですと、協力してくれるのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7 番 岡崎大五議員。

○7 番（岡崎大五） 時間も迫ってきてますので、これで最後にしたいと思います。ふるさと納税の件でちょっと分からないところがあって、中間業者ですよ、これがアウトプットのところですけども、7 業者で12サイトとか何か、どういう仕組みになっているのかというところで、実は今回の頂戴しているこの監査結果の報告書の8ページに、ふるさと応援寄附業務ということで全部で5 者が記されております。この中で、それぞれの会社のパーセントがみんな違うというところで、15%から4.5%までということで、それぞれ内容が多分違

うと思うんですけれども、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

あと、昨日大西議員も言っておられましたけれども、これ単価契約ということで、売れたら売れた分のお金をお支払いするというような契約かなと思うんですけれども、いわゆるこの業者を増やしていくというようなことは可能なかどうかということと、あと、インプットですよね、いわゆる商品開発をどういうふうに手がけていくかということが非常に大きなテーマなんです、これを外部の会社がやってくれるところもあるようなんですけれども、これをやっちゃうと何か本末転倒になっちゃうと。すなわち、このふるさと納税っていうのは、そのふるさとを地域地域の産業を育成するという、もう一つ大きな目的があるわけですよね。皆さんが商品開発力をつけていく、それで良い商品を世に送り出していく、その仕組みの中に、ネットを使って多くの人に耳目を集める形で売り出していくっていう一つの仕組みになっているわけで、これを外部から入れちゃうと、なかなかこれは本来の目的にそぐわなくなってくるのかなというところで、僕としてはやっぱりどうやって地力をつけるかということが非常に重要で、その点では、やはり産業振興課がこれは所管になると思うんですけれども、より密接に各事業者さんが、中小だけではなくてほぼ零細というようなこの地域の実情の中で、やはり商品開発に力を注ぐだけの余力がなかったりとか、人員がなかったり、処理能力がないというような難しさもあって、この商品良いのにふるさと納税を何で出さないのかなというところで、おじけづいちゃって出せないとか、そういった話もよく聞くわけです。

ですから、そんなところで、企画課で今これをやっておりますけれども、企画課はどちらかというとアウトプットのところで、こういったいろんな業者さんに関わり合いながら制度を進めていく役割で成っていると、同時にインプットを強くするためには、やっぱり産業振興課のほうにもかなり協力をいただいて商品開発をしていく、そのためには、目ぼしいお店であるとか、生産者の方々をスカウティングしていくというようなことも必要かと思います。

ですから、組織をこれから、ちょっと今はまだ組織そのものがかなり脆弱であるというような僕は印象でおりますので、それを丸投げして誰かに任すというよりは、やはりアウトプットのところはもうちょっと精査して、どこの業者さんがどうなのかというところでの精査と、インプットのほうはやっぱり産業振興課の力を借りてっていうところが必要かと思うんですが、その点、アウトプットの部分の精査と今後のふるさと納税を運営していく体制づくりのところで、平井課長に最後、御答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） まず、掲載サイトと中間事業者の関係についてですが、12サイトありまして、そのうち中間事業者を独自っていうか提携している、例えばさとふるは、株式会社さとふるという独自の中間事業者を持っていて、そこが中間事業者になっている。例えばさとふるとチョイスとかさとふるとパレット、楽天さとふると納税とか7者あるんですけども、それは昨日大西議員のほうに言った、そこが独自の中間事業者と連携がないので、シフトプラスという業者が中間事業者として担っております。これ以外の掲載サイトにしては独自の中間事業者とのつながりがあるので、そこを使っているという状況です。

大西議員に言ったのは、そのシフトプラス会社とは随意契約している中で、今後強化に向けた中、今シフトプラスも中の担当者を増員して強化に努めていることなんですけれども、よりよい強化を図るために、今後の動向を見据えながら、プロポーザル等をやって業者選定をしていく方法もあるのかなという御答弁を申し上げたところでございます。

そういった地域を分かる事業者さん、これはちょっと逆に言うと岡崎さんから教わったことなんですけれども、地域商社といいまして、地域産業や資源を活用し、商品の企画、販売、流通までを包括的に行うビジネスモデルというのがなかなか下田にはないということで、そういった事業者さんが中間事業者さんとして仮にやってくれるのであれば、中間事業者さんは別にここの、先ほど質問でありましたが、寄附額の何%という、そこはいろいろ交渉・協議の中で決めている単価でございしますが、その中で例えば1人雇おうと5人雇おうと構わず、これはもう経費でその契約の中に含まれていいんですが、例えば、先ほど言ったように産業振興課と直接連携して人員を増やすとなると、今度うちのほうの人件費の経費として加算されていくので、その50%以内という経費の枠がどうやってやるかということが、ちょっとなかなかいろいろ議論が必要になるかなと思っていますが、そういった知恵とかアドバイスとか連携するということに対しては、特に目立った人件費でなければ、そういったものはまたちょっと今後、産業振興課とどのような形が取られるかについてはちょっと検討、相談してまいりたいと思っております。

総合的に言いますと、大西議員が言われたのは、多分その中間事業者さんの中に元公務員の方もおられて、公務と民間と両方の知識を持った方がいらっしゃって、その民間とのつながり、公務とのつながりをうまくやって売上げを伸ばしたような実績があると聞いております。なので、もし仮にプロポーザルでやるとすると、どのように実績を伸ばして、どのような戦略を立てて、どのような人数配置をしていくかというのを聞いて選んでいくので、それを仮に外部の事業者さんであっても、仮に今後下田の事業者さんが提案してくれても、そこ

は公平に判断して、いかにふるさと納税の増額に寄与してくれるかを今後、適正に判断していきたいと考えております。

一応プロポーザルするかしないかは、今のこの中間事業者さんの実績等を注視しながら考えていきたいと、そういった中で、しつこいですがけれども、地元でそういったまとめてくれる事業者さんがいると、こちらの担当サイドも大変助かるなと思っている状況でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） この商品開発をするところは、やはりお店お店の利益につながるわけなので、そういったところに、幾らふるさと納税のところがあるからといって、あまりむやみに公のお金を入れるというのは、ちょっと何となく違うような気がするんですね。

アウトプットのところに中間事業者さんに活躍してもらうのは、僕はよく分かるんですが、インプットといいますか、産業を育成していくところに、一つ一つのお店に補助金を出すみたいなこともありますけれども、ですけれどもやはりそこら辺は、もうちょっと民間の力をどうにかして活用していくほうが健全ではなかろうかというところを僕としては危惧している部分もありましてっていうのは、その業者さんも既に下田に来ておりますので、ちょっとそういったところもありまして、最後に一言述べさせていただきました。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 分かりました。ちょっと立てつけから申しますと、ふるさと納税者さんが掲載サイトに行って、掲載サイトが中間事業者さんに行って、中間事業者さんが要は返礼品の協力者、これがいわゆる民間事業者さんです。

今、岡崎議員が言ったのは、多分この返礼品の協力事業者さんの関係で、ここをまとめてこういう方々に商品開発だとか、アドバイスとか、まとめ役をやってくればもっと上がるんじゃないかという御提案でしょうかね。そういう形であれば、私たちの経費とは関係なくなってくと思うので、すごく助かる団体だと思います。

○議長（中村 敦） ここで、会議時間を延長します。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） それは、商品開発力はあるまでお店の経費でやるべきだと思うんですよね。そういうことです。

終わります。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。